

第4回 鶴ヶ島市危機管理対策本部 会議要旨

開催日時 令和2年3月11日（水） 15:30～16:15

開催場所 経営会議室

出席者 議長：市長

副議長：副市長、教育長

委員：総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、
健康福祉部参事、都市整備部長、都市整備部参事、
会計管理者、教育部長、教育部参事、議会事務局長

担当部署：保健センター

事務局：安心安全推進課

議題 新型コロナウイルス感染症について

(1) 最新情報について

(2) 公共施設の休館について

(3) 小中学校の休校について

(4) 市内に感染者が確認された場合の対応について

(1) 最新情報について

- ・国からイベント等の自粛要請が延長された。
- ・3月10日、川越市及び入間市で感染者が発生した。埼玉県内の感染者は15人。

(2) 公共施設の休館について

- ・感染症拡大防止のため、引き続き、市内公共施設の休館の延長を決定した。

「休館を延長する施設」

各市民センター、図書館、各児童館、女性センター、市民活動推進センター、
海洋センター、老人福祉センター、農業交流センター

※一部の施設において窓口業務を開設する。

「延長期間」

3月16日（月）～3月31日（火）まで

※従前は3月2日（月）～3月15日（日）まで休館

(3) 小中学校の休校について

- ・3月19日（木）及び3月26日（木）の2日間を臨時登校日とした。

(4) 市内に感染者が確認された場合の対応について

- ・埼玉県から市内に感染者が発生した旨の連絡を受けた際には、県の報道発表に合わせ、市民への感染者に関する情報提供と更なる注意喚起を促すよう決定した。
- ・迅速に対応が図れるよう、職員の緊急参集体制を取り決めた。